

# JR連合 政策News

第265号

2015年4月15日

## JR各社の将来展望を見据えた法案審議の展開を意思決定！

### JR北海道、JR四国、JR貨物よりヒアリング

#### ～JR会社法改正法案対応PT第3回会合開催～

JR連合は、4月15日、議員会館でJR会社法改正法案対応プロジェクト（以下PT）第3回会合を開催した。

今次法案はJR九州の完全民営化を見据えたものであるが、JR連合は、JR九州はもとより、JR会社法適用会社であるJR北海道、JR四国及びJR貨物の将来展望をも見据えるべきであるとの間主張し続けてきた。そうした考えに符合し、JR連合国会議員懇談会と連携して立ち上げた「JR会社法改正法案対応PT」第3回会合において、JR北海道、さらにはJR四国並びにJR貨物労使を招聘し、各社の現下の経営状況及び将来展望、経営課題等についてヒアリングを行った。

冒頭、PTを代表し座長である高木衆議院議員より、「今回のJR会社法改正法案はJR九州の完全民営化が主たる議題ではあるが、そのみに議論を収斂させるのはあるべき姿ではない。残されたJR北海道やJR四国及びJR貨物を今後どうしていくのかについて、この段においてしっかりと整理を図ることが重要である。そうした考え方に立って、当該各社から状況等の報告を頂き、その上で、JR連合国会議員懇談会として政治的側面から支援のあり方を検討して参りたい」との挨拶を受けた。

その後のヒアリングでは、JR北海道、そしてJR四国並びにJR貨物労使からそれぞれ、経営の現状や将来の課題について報告を受けた。JR北海道からは先に公表された安全投資と修繕に関する5年間の計画を中心に説明がなされ、当該資金の確保に鋭意あたるものの、及ばない部分について国等への支援を要請する方針が示された。JR四国からは経営自立計画達成



に向けた課題とともに、同計画期間以降の経営課題として、金利動向や資金事情、税制の観点、輸送需要の観点から報告がなされた。JR貨物からは平成27年度の重点取り組み事項として位置付けている項目各々について説明がなされ、鉄道事業黒字化と平成30年度における経営自立に向けた道筋が示された。

その後の質疑では、参加者より、ローカル線の取り扱いやモーダルシフトの取り組み、経営安定基金の取り扱い等数多くの質問が寄せられ、真摯な議論が展開された。

ヒアリング終了後、この間3回の審議を経て集積した知見や要望等を踏まえて、事務局より、同法案の取り扱いに関する考え方及び具体的な取り扱いが示され、全会一致で採択、以降確認事項に従って、JR連合が軸となって取り組みを進めていくことが確認された。

今回の法案審議は、JRの将来展望、さらには鉄道全体を見据えた将来像を示すという極めて重要なタイミングである。今回のプロジェクトを通じて整理した内容を基礎として、JRの責任産別として、今後JRで働く仲間にとって明るい将来展望を切り拓くべく、関係者への要請等積極的に対応していく。



以 上